

有限会社 イナバモデル 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 6月 21日～ 令和10年 6月 20日までの 5年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場
復帰をサポートする。

<対策>

- 令和 5年 7月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児
休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和 5年 8月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：令和10年 4月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり
平均年間7日以上とする。

<対策>

- 令和 5年 9月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 5年10月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 6年 1月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和 6年 5月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなど
による取得促進のための取組の開始